

「三朝町建設工事執行規則」の一部改正について

1 改正内容

最低制限価格の設定範囲の引き上げ

改正後	現 行
【最低制限価格の設定範囲】 ・ <u>10分の9から10分の7まで</u>	【最低制限価格の設定範囲】 ・ <u>10分の8.5から3分の2まで</u>

2 適用時期

平成25年7月12日以降に入札の公告、通知を行う建設工事から適用します。